

枚方市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2023

1. 目的

枚方市住宅・建築物耐震改修促進計画（第Ⅱ期）に定めた目標の達成に向け、住宅所有者が行う耐震改修等の経済的負担の軽減を図るとともに、直接的に耐震化を促す取組や、改修事業者の技術向上、耐震化の必要性の周知・普及が重要である。

このため、枚方市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組について進捗状況を把握・評価するとともに、充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、枚方市住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき策定する。（枚方市住宅・建築物耐震改修促進計画に沿って、一層の耐震化を促進する。）

3. 取組内容・目標・実績

		2023（令和5）年度取組内容	2023（令和5）年度目標				
計画		【財政的支援】 i)住宅の耐震診断費の一部補助を実施 ii)住宅の耐震設計、改修、除却費の一部補助を実施 iii)危険ブロック塀等除却費の一部補助を実施 【普及啓発等】 i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・地域特性に応じたエリアごとでの耐震化啓発の実施など、今後も直接的な耐震化促進の働きかけを行う ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断後一定期間経過し、改修補助申請のない住宅にダイレクトメール（DM）等で耐震改修を促進する ・診断結果報告時に耐震改修を促す案内を同封する iii)改修事業者の技術力向上等 ※府内全域で実施 ・改修事業者に改修工法等の説明会を実施する ・耐震改修事業者リストを更新し公表等を行う IV)一般への周知普及 ・耐震改修の必要性の周知を実施（広報等） ・市民対象のイベントに耐震化案内ブースを出展する ・リーフレットで耐震化補助制度の周知を実施する	住宅の耐震診断費補助 : 100戸	住宅の耐震改修費補助 : 85戸	住宅の耐震設計費補助 : 60戸	住宅の除却費補助 : 5棟	危険ブロック塀撤去補助 : 11件
		前年度までの実績					
				R2	R3	R4	
			耐震診断費補助	42戸	45戸	59戸	
			耐震設計費補助	16戸	17戸	20戸	
			耐震改修工事費補助	29戸	24戸	36戸	
			住宅の除却費補助	3棟	2棟	3棟	
			危険ブロック塀撤去補助	7件	12件	9件	
自己評価		2022(令和4)年度取組実績	2022(令和4)年度の課題				
		<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税納税通知と一緒にDM送付（全戸） 旧耐震木造住宅の多い地域を抽出し、耐震化の周知啓発を含むアンケートを実施（約1200件） 耐震診断後一定期間経過し耐震改修を行っていない住宅にDMによる耐震改修促進を実施（約40件） 診断結果報告時に耐震改修を促す案内を同封 市内の耐震改修事業者リストを更新し公表 事業者と連携し、耐震補助制度の啓発を実施（約20000件） 市内で開催されたイベントに住宅の耐震化啓発ブースを出展し、補助事業の制度周知を実施（11月） 広報（4月）、ホームページ（通年）で耐震化や補助案内を実施、耐震化に関する出前講座を実施（7月） 	耐震改修へ進んでいない物件に対して、耐震改修を行わない理由の聞き取りや、有効な啓発を徹底する必要がある。				
		改善策					
		広報、ホームページやDMなど、市全域に対する啓発に加えて、地域を限定したエリアごとの啓発など、今後も効果的な啓発手法を検討していく必要がある。					

枚方市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 取組目的

- 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

2. 緊急耐震重点区域の設定

緊急耐震重点地域は、本市の住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

緊急耐震重点地域：枚方市内全域

- 対象住宅
 - ・昭和56年5月以前に建築された全ての住宅



3. 取組期間

本プログラムの取組期間は下記の通りとする。

- ・なお、関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証・見直しなどを行う

取組期間：2020(令和2)年度から2025(令和7)年度（6年間）

2019 (H31)	2020 (R02)	2021 (R03)	2022 (R04)	2023 (R05)	2024 (R06)	2025 (R07)
プログラム作成	フォローアップ・普及啓発					

4. 直接的に耐震化を促す取り組み

対象住宅全戸ダイレクトメール(H27)実施後のフォローアップ

- ・地域特性に応じた直接的な耐震化促進の働きかけを行う
- ・フォローアップメールの送付等により耐震化を促す

5. その他の普及啓発活動

フォローアップと併せ、各種啓発活動を引き続き実施していく

- ・各種イベントでの住宅耐震啓発、パンフレット等の配布
- ・広報紙・ホームページによる周知

6. 関係団体との連携

イベント等啓発活動において、大阪府及び民間事業者と連携して活動に取り組む

7. 実績の公表

当該年度毎に耐震診断・改修等補助実績の件数を取り纏め、市のホームページにて公表を行う